

青森県警察本部「サイバー防犯ボランティア」募集のお知らせ

青森県警察本部からサイバー防犯ボランティアの募集がありましたのでお知らせします。

サイバー防犯ボランティアの参加者には、青森県警察から委嘱状が交付されます。インターネットを利用した詐欺や、SNSでのトラブルなど、身近な犯罪の防犯活動に協力しませんか。委嘱された方々には下記の活動に参加していただきます。

【募集内容】

◆募集团体

青森県警察本部 生活安全部 保安課

◆日時

小中学校等から講話依頼のあった日、その他イベントなど、その都度ご案内します。

◆実施・集合場所

講話依頼のあった小中学校など。事前準備はその都度相談します。

◆活動内容

- インターネット使用における情報モラルを高める講話活動を行います。

※委嘱された学生は警察の方々と一緒に小中学校などを訪問し、プレゼンファイルなどを使って講話する活動です。

- サイバー犯罪の被害防止のための防犯チラシや広報紙などを作成・配布します。

- インターネット上の違法、有害情報や自殺予告などを見つけた際に、インターネット・ホットラインセンターへ通報する。

※パトロールの為に過剰にインターネットを使う必要はありません。ごく日常的なネット使用の際に発見した場合に放置せず、通報していただければ結構です。

- ◎講話活動については事前に日時をお知らせしますが、当日参加できない方には講話で使用する資料制作などの事前準備の協力をお願いします。

インターネット・ホットラインセンターのHPはこちらです

<http://www.internethotline.jp/>

◆申込方法

件名:「サイバー防犯ボランティア」エントリー

本文:1. 氏名

2. 学籍番号

3. 生年月日(委嘱状の交付に必要なため)

4. ボランティア活動時の怪我などを補償してくれる保険加入の有無

5. 持病の有無

※持病有りの方で、引率教員または募集团体責任者の配慮が必要な場合や、緊急時などに迅速に対応が必要な持病のある方は、病名(アレルギー、喘息、てんかんなど)についてもお知らせ下さい。

huvc@hirosaki-u.ac.jp

↑↑こちらのメールアドレスまで参加申込のメールをお送り下さい。

◆締め切り

令和元年5月31日(金)※締切後も随時募集

※メール以外でも、電話や直接ボランティアセンターに来ての申し込みでも OK です。

※メールで申し込みをする方は、必ず件名、1～5を明記して下さい。

※「4ボランティア活動時の怪我などを補償してくれる保険加入の有無」ですが、学生の皆さんに最も身近なボランティア活動時の怪我などを補償してくれる保険は、大学生協の「学生総合共済保険」と「学生賠償責任保険」です。

ご不明な点がございましたら、弘前大学ボランティアセンターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

弘前大学ボランティアセンター(平日 10 時～15 時)

TEL:0172-39-3268

E-MAIL:huvc@hirosaki-u.ac.jp

それでは、みなさんの参加お待ちしております。よろしく願いいたします！！